

青木水道 有限会社 一般事業主行動計画

全ての従業員が、家庭と仕事を両立しながら、安心して、いきいきと働ける職場環境を整備するために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年8月10日～令和7年8月9日（3年間）

2. 内容

目 標① 子育て支援制度、子育てと仕事の両立について相談できる相談窓口を社内に設置する。

- 令和4年 8月～ 子育て支援に関する諸制度の勉強会の実施
- 令和4年 9月～ 相談窓口の設置、担当者の選任
従業員への周知

目 標② 従業員の仕事と育児・介護との両立支援を行うため、時間単位の年次有給休暇制度を導入する。

- 令和4年10月～ 専門家の支援を受けながら、年次有給休暇制度の勉強会や制度導入へ向けた検討会を実施
- 令和4年12月～ 従業員への説明会の実施
- 令和5年 1月～ 就業規則の改正施行